

環境審議会と ごみ減量推進委員会の 統合について

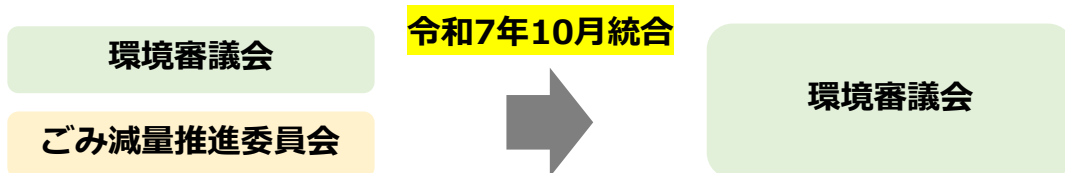
令和7年8月5日(火)
ごみ減量推進委員会説明資料

1



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.



<条例改正について>

◆内容

「一般廃棄物の減量及び適正処理に関する事項の調査審議」を安城市環境審議会の担当事務とする。

- 1 「安城市環境基本条例」を次のとおり改正
一般廃棄物の減量及び適正処理に関する事項の調査審議を安城市環境審議会の担当事務に加える。
- 2 「安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を次のとおり改正
一般廃棄物の減量及び適正処理に関する事項の調査審議を担当事務とする安城市ごみ減量推進委員会を廃止する。

◆施行日

令和7年10月20日

2



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

Copyright© Anjo City. All Rights Reserved.

＜今後のスケジュール＞

令和7年 8月 1日～22日 環境審議会公募委員募集

令和7年10月20日 環境審議会委員改選（統合）

